

年度 市民税 申告書
 町民税

年 月 日 提出

専従者	営業	農業	不動産	宛 名 番 号

現 住 所				業種又は職業			
1月1日現在の住所				屋 号			
フリガナ				電 話 番 号			
氏 名		印		個 人 番 号			
生年月日	明・大 昭・平・令	世帯主の氏名		続柄			

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

		社会保険の種類				支払った保険料				円
(13) 社会保険料控除										
		合 計								
		新 生 命 保 険 料 の 計				旧 生 命 保 険 料 の 計				円
(15) 生命保険料控除										
		新 個 人 年 金 保 険 料 の 計				旧 個 人 年 金 保 険 料 の 計				円
		介 護 医 療 保 険 料 の 計								円
(16) 地震保険料控除						旧長期損害保険料の計				円
(17) 寡婦控除 (☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還)		(18) ☐ ひとり親控除		(19) ☐ 勤労学生控除 (学校名)						
(17)~(19) 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除										
		フリガナ		身体		級		療育		A・B・C
		氏名		精神		級		介護保険		普・特
(20) 障害者控除		個人番号								
		フリガナ		身体		級		療育		A・B・C
		氏名		精神		級		介護保険		普・特
		個人番号								
(21)~(22) 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者		配偶者 フリガナ 氏名		配偶者の合計所得金額						円
		氏名		生年月日		明・大昭・平		同一生計配偶者 ☐ (控除対象配偶者を除く。)		
		個人番号								
		フリガナ		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		氏名		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		個人番号						控除額		万円
(23) 扶養控除		フリガナ		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		氏名		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		個人番号						控除額		
		フリガナ		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		氏名		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		個人番号						控除額		
		フリガナ		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		氏名		生年月日		明・大昭・平		同居・別居 の分		続柄
		個人番号						控除額		

16歳未満の扶養親族 (控除対象外)	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・ 別居 区 分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
	氏名							
	個人番号							
	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・ 別居 区 分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
	氏名							
	個人番号							
	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・ 別居 区 分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
	氏名							
	個人番号							
	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・ 別居 区 分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	

- ・別居の扶養親族等がある場合には、裏面[12]に氏名、個人番号及び住所を記入してください。
- ・「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

②⑥ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額 円	保険金などで補填される金額 円	差引損失額のうち災害関連支出の金額 円
②⑦ 医療費控除	支払った医療費 円	保険金などで補填される金額 円	

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円
		農業	イ	
	不動産		ウ	
	利子		エ	
	配当		オ	
	給与		カ	
	雑	公的年金等	キ	
		業務	ク	
		その他	ケ	
	総合譲渡	短期	コ	
長期		サ		
一時		シ		
2 所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産		③	
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与		⑥	
	雑	公的年金等	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		合計 (⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時		⑪	
	合計		⑫	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	
	小規模企業共済等掛金控除		⑭	
	生命保険料控除		⑮	
	地震保険料控除		⑯	
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱	
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	
	配偶者(特別)控除		㉑～㉒	
	扶養控除		㉓	
	基礎控除		㉔	
	⑬から㉔までの計		㉕	
	雑損控除		㉖	
	医療費控除	区分 ☐ ☐	㉗	
	合計 (㉕+㉖+㉗)		㉘	

分離課税に係る所得等のある方は、「市町村民税・都道府県民税申告書(分離課税等用)」を併せて提出してください。

5 給与所得及び公的年金等に係る所得以外(年
4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の
所得に係る市民税・県民税の納税方法

- ☐ 給与から差引き（特別徴収）
☐ 自分で納付（普通徴収）

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

◎所得税の確定申告書を提出された方はこの申告書を提出する必要はありません

四